

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち — (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
1	幼保一元(こども園)化事業	教育・保育の一体的提供により、保護者の就労等にかかわらずすべての子どもたちが平等な機会のもとで幼児期を過ごすことができるよう、幼保一元(こども園)化整備計画をもとに事業を推進する。	子育て支援課	平成28年4月には所定の幼保園化は予定どおり終了する。	◎
			教育総務課	坂井子ども園に移行した東十郷幼稚園について、設置条例の改正、財産処分、廃園手続を行った。	○
2	幼稚園3年保育の推進	幼保一元(こども園)化整備計画及び坂井市幼児教育指針に基づき、望ましい幼児教育のあり方について再編を図る。平成25年度から、3年保育の幼保園の短時部として開園している。	教育総務課	幼保園に移行した幼稚園について、設置条例の改正及び財産処分手続きを行うとともに、平成28年4月から幼保園として開園予定の三国南幼稚園、春江幼稚園の施設整備を行った。	○
			学校教育課	平成28年4月からの坂井市全域で幼保一元化がスタートすることにより、多様化する保護者のニーズに対して、様々な家庭環境に応じた選択肢を増やすことができた。 三国地区:幼保園5園 丸岡地区:幼保園4園 保育園3園 春江地区:幼保園4園 保育園2園 坂井地区:こども園1園	○
			子育て支援課	平成28年4月の幼保園化により、幼保園の幼稚園部は計画通り3年保育となる。	◎
3	保育所(園)の運営(通常保育)	保護者の就労や疾病などにより、保育が必要な子どもを保護者に代わって保育し、豊かな人間性を育み、健全で調和のとれた子どもを育成するために、保育所(園)の適正な運営を行う。	子育て支援課	公立18園、私立14園にて保育を実施 [実績見込み]延べ児童数	◎
4	保幼小の連携の推進	保育所(園)、幼稚園、小学校等が連絡を取り合える関係づくりを検討し支援する。各小学校区で作成する保幼小接続カリキュラムを活用して連携・交流を進める。	学校教育課	幼児期の教育と小学校教育において、保育所や幼稚園等から義務教育段階に繋ぐために、子ども同士の体験活動や教職員の交流を深めることができた。	○
5	乳幼児期における読書活動事業	乳幼児期における本と出会う機会の充実を図るため、乳児を育む保護者に対して読書活動の重要性についての啓発、情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業を行う。	図書館	平成25年10月より、5～6か月児育児相談日にあわせて、ブックスタート事業を開始した。受講率は87%。また、子育て支援センターと連携し、乳幼児向けおはなし会を開催をし、読書普及に努めた。	◎
6	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	図書館	毎週土曜日の「おはなし会」、夏休み中の児童館での出張おはなし会の開催、また各館ごとに各種行事の充実に努めた。市内小学校に対しては各クラスへの配本、図書館見学の受入等を通じて、本や図書館への興味を喚起している。読書講演会の開催により、おはなし会のボランティアの方に対する啓発も実施した。	◎
7	障害児保育事業の充実	障がいがあってもより良い保育サービスを受けられるよう、内容の充実を図る。	子育て支援課	公立保育所、私立保育所とも全園で実施。 (児童の状況に応じ園と協議し保育している)	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち — (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
8	保育カウンセラー事業	気がかりな子どもへの専門的な理解を深め、障害児保育の推進とサポート支援体制の確立を図るため保育カウンセラーを配置し、保育所(園)を巡回して保育士、保護者への支援にあたる。	子育て支援課	保育カウンセラーが公立18園、私立13園、子育て支援センター5か所を訪問した。訪問回数は各2～6回。 [実績見込み]園訪問回数:98回	◎
9	障害児通所支援事業	障がいのある子どもが専門的な施設等に通り、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練・支援を受ける。	子育て支援課	障害児通所給付決定者:154人(H28.1現在) 障害児相談支援給付実施率:100% (障害児通所支援を利用する児童全員に支援利用計画を作成する)	◎
10	地域子育て支援拠点事業	保健センターや保育所(園)等の専門機関と連携して、子ども同士が遊んだり、子育て中の親などが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合ったりする機会を提供する。また、子どもと家庭を支援するネットワークを構築し、子育てに関する総合的な相談に対応する。	子育て支援課	公立3ヶ所・民間3ヶ所、合計6ヶ所で実施。 [実績見込み]延べ利用者数 50,605人 うち、ひろば開放 34,554人 相談 3,440人 講演会等 285回 7,800人 その他 4,811人	◎
11	保育所(園)地域活動事業	保育所(園)において、地域の需要に応じた幅広い活動を行う。	子育て支援課	公立保育所全園、私立保育所11園にて実施。	◎
12	保育所(園)の一般開放	在宅児の親子に遊び場の提供や育児相談を実施する。	子育て支援課	週1～2回保育所開放日を設けた。	◎
13	延長保育事業	保護者の保育時間のニーズに合わせて保育時間の延長を実施する。	子育て支援課	公立保育所、私立保育所とも全園で実施。	◎
14	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、休日保育の実施を検討する。	子育て支援課	実施していない。	×
15	乳児保育事業	保護者の就労条件等から産後8週からの入所を受け入れる。	子育て支援課	公立保育所14ヶ所、私立保育所12ヶ所で実施。	◎
16	病児・病後児保育事業	保育所(園)に通所する児童等が病気の回復期に集団保育が困難な期間、個別の保育を必要とする子どもを保育する。	子育て支援課	平成28年度より三国病院の病児・病後児保育施設が開所し、市内の均衡が図られることになる。	◎
17	子育て短期支援事業 (ショートステイ) (トワイライトステイ)	保護者の疾病・出産・看護・事故・災害等で、児童の養育が困難になった場合一時的に預けることができる体制を確保する。	子育て支援課	3事業者で実施。 (2歳未満) 済生会乳児院 (2歳以上)一陽・ふれあい園 現段階では、利用実績なし。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち — (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
18	一時預かり事業	病気等の緊急時や就労等で一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)等において一時的に子どもを預かり保育する。	子育て支援課	公立保育所6ヶ所、私立保育所8ヶ所および支援センターゆりで実施。	◎
19	すみずみ子育てサポート事業の推進 (施設型・派遣型)	保護者が、疾病、事故、冠婚葬祭、就職活動、公的行事参加などで、家庭で一時的に養育できない場合に、一時預かりや家事手伝いなどを行う。	子育て支援課	3事業者で実施。(施設型)ハーツきつずはるえ・託児所くるみ (派遣型)坂井地域ファミリーサービスクラブ [実績見込み] 延べ利用人数 ハーツ 1,790人 くるみ 18人 ファミリーサービス 124人 延べ利用時間数 ハーツ 8,041時間 くるみ 90時間 ファミリーサービス 312.5時間	○
20	ファミリー・サポート・センター事業	地域のなかでお互いに助け合いながら子育てをする会員組織相互援助活動について、ニーズに応じて検討する。	子育て支援課	27年度においては、ニーズがなかったため実施しなかった。次年度以降もニーズに応じて事業の検討を行いたい。	○
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親の一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭等により、日常生活で困った時、育児や食事の世話等を行う家庭生活支援員を派遣する。	子育て支援課	坂井地域ファミリーサービスクラブに委託。 現段階では、利用実績なし。	○
22	公立保育所民営化事業	市民の多様な保育ニーズに対し、迅速・的確な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入する。	子育て支援課	平成28年4月に春江ゆり保育園が開園、平成29年に社会福祉法人 城久会が磯部東幼保園を民営化することになっており、計画通り事業推進している。	○
23	民間保育園施設整備補助事業	民間保育園が行う対象児童の拡大、保育サービスの充実、環境の整備のために行う施設整備に対して補助する。	子育て支援課	公立保育所民営化計画に基づき順調に民営化を進めてきた。本年度は春江南保育所と春江保育所の統合民営化となる春江ゆり保育園が春江町随応寺地係に整備され、平成28年4月開園予定。また、磯部東幼保園の民営化法人を決定し、平成29年度整備予定。	◎
24	児童福祉施設耐震化整備事業	児童の大切な生命を預かっている保育所(園)等の安全確保を行っていくために、老朽化した建物について、年次計画をたて順次、診断と整備を行う。	子育て支援課	保育所については、公立保育所の民営化等により予定通り耐震化が図られている。児童館については、地元地域との協議を含め、現在取り組んでいるところである。	○
25	里親制度の推進	里親制度について広く住民に啓発し里親登録を推進するとともに、里親を支援していく体制を整備する。	子育て支援課	県がしている事業であり、坂井市で広報啓発をする際にはお手伝いをした。	○
26	放課後児童クラブ事業	昼間、保護者のいない小学生を学校等で放課後に預かり、健全で充実した生活が送れるよう遊びの指導や生活指導などを行う。	子育て支援課	平成28年度からは、全ての児童クラブで6年生までの受入ができる見通しである。 【実績】 公営28クラブ 民営7クラブ 登録児童総数1,460人	◎
27	放課後子ども教室事業	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、学校・公民館などを利用し子どもの居場所づくりを行う。	生涯学習スポーツ課	学校区内のコミュニティセンターを利用した25教室で実施。 活動推進員やサポーターに地域住民の参画を得て、地域の実情に応じた様々な学習・体験・交流活動を展開した。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち — (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
28	「放課後子ども総合プラン」の推進	国の「放課後子ども総合プラン」の推進に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な提供について検討を進める。	子育て支援課	いくつかの放課後児童クラブでは何回か取り組めたが、一体的な提供までには至っていない。	×
			生涯学習スポーツ課	夏休み等の長期休暇期間を利用し、児童クラブと連携した放課後子ども教室を3ヶ所程度実施した。	△
29	特別教育支援事業	心身に障がいのある幼児及び児童・生徒の教育に関して、総合的で科学的な判断を行い適正な就学指導を図る。	学校教育課	障害のある子どもの状態を早期に把握し、学校等で教育相談や就学相談をしたり、教育支援委員会で医療、保健、福祉部門等における専門的なご意見をいただきながら、一貫した教育支援を図ることができた。	○
30	学級運営支援事業	障がいのある子どもや気がかりな子どもが安全・円滑に学校生活を過ごせるよう、必要に応じ支援員を配置する。	学校教育課	学習や学校での生活、不登校対策及び相談室登校、問題行動など、個々の指導や支援が必要な児童生徒に学級支援員を配置して、円滑な学級運営と学習支援体制の充実を図ることができた。	○
31	学校図書館支援事業	政令で定める規模以下の学校においては司書教諭を置かないことができると定められているが、学校図書館運営の充実のため、各学校に司書教諭を配置することにより、児童・生徒の読書活動の推進を図る。	学校教育課	中学校5校には専属の図書館司書を配置して、学校図書館の管理・運営を行い、司書としての専門的な知識で読書活動により本に親しむことの面白さを伝えたり、学習の支援を図ることができた。	○
32	地域ふれあい交流事業	どろんこ教室等の体験学習を通し、子ども達の交流、地域との交流、学校間の交流を図る。	学校教育課	ふるさとの自然・歴史・文化に触れる(見学・調査・美化)活動や地域の人たちと交流することで、故郷への愛着心を育むことができた。	○
33	わんぱく少年団事業	自然のなかで行われるさまざまな活動を通して、生涯にわたって自然に親しみ、豊かな人生を送るための基礎や手段を学ぶ。	生涯学習スポーツ課	市内11の小学校から27名の参加者があり、年間を通じて計10回の自然体験活動を行った。	◎
34	スポーツ少年団事業	多くの子どもたちにスポーツをすることの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して子どもたちの心と体を育てる。	生涯学習スポーツ課	スポーツ少年団に対し補助金を交付し、その運営を補助することにより、スポーツ少年団の活性化及び充実、並びに指導者の育成指導を図った。	◎
35	文化芸術による子どもの育成事業	小中学校において、芸術家の公演等を行うことで、子どもたちの優れた文化芸術の創造に資することを目的とし、文化芸術を通して豊かな人間形成を図る。	文化課	27年度は4つの小学校で実施。プロの団体によるオーケストラ、劇、能楽等を鑑賞した。劇の題材となった作品や演奏に使われた楽器に興味を持つ子どもも多く見られた。	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち — (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
36	母子健康手帳(親子手帳)の交付	母子健康手帳(親子手帳)の交付を行い母子の健康管理に役立てる。また、交付と同時に妊婦相談を実施する。	健康増進課	740件/年(見込) 交付時に妊婦相談では、BMIを算出しきめ細かく妊婦の体調管理の必要性についても説明を行っている。また、育児不安が強い方や若年妊婦等については必要に応じて妊娠期から相談に応じたり、新生児訪問では職員が対応し必要に応じて関係機関と連携をとり支援している。	◎
37	母子推進員による母子の健康づくり推進	母子の健康増進を図り、健康で明るい家庭づくりを推進する。	健康増進課	母子保健推進員活動の1つとして育児相談や幼児健診で計測や記録等の部門を担っている。また母子保健推進員だよりを作成し、育児相談時に配布し母子の健康づくりの記事にて健康づくりの知識普及に努めている。	○
38	妊婦健診の助成	妊娠期の健康管理のため、全妊婦に医療機関での健診受診について助成する。	健康増進課	720件/月 妊婦健診の助成により安心して健診を受けることができるよう取り組んでいる。	◎
39	特定不妊治療費の助成	特定不妊治療に要する経済的負担を軽減することで不妊に悩む夫婦の妊娠・出産を支援する。	健康増進課	130件/年 特定不妊治療に要する助成を行うことで、経済的負担を軽減し、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産を支援することに取り組んでいる。	◎
40	里帰り出産に対する妊婦乳児健診の助成	里帰り出産に対し、県外受診の妊婦健診及び1か月乳児健診費用の助成を実施し、妊婦等の健康管理に役立てる。	健康増進課	198枚分助成(34人申請) 里帰り出産に対し、県外受診の妊婦健診及び1か月乳児健診費用の助成を実施することで、県外においても安心して健診を受けることができるよう取り組んでいる。	◎
41	乳幼児健診	総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び乳児の健全育成や保護者への育児支援を図る。また子どもにとって適切な生活習慣を確立できるよう、知識の普及に努める。	健康増進課	総合的な健診を行う視点で、児の発達から生活習慣、また母の育児負担など幅広く捉え、必要に応じてアドバイスしたり、精密検査や発達相談につなげることなどにも取り組んでいる。	◎
42	乳幼児歯科保健事業	保護者に対し、乳歯の頃からの虫歯予防について知識の普及を図る。	健康増進課	参加希望の「歯と離乳食教室」で、乳歯の頃からの虫歯予防について知識の普及を図っている。1歳6ヶ月児健診の「歯科相談」、3歳児健診時の「歯磨き教室」でも知識の普及を図ることに取り組んでいる。	○
43	5～6か月育児相談	離乳食の開始時期に合わせて実施し、乳児の成長発達を確認する。また、アンケートを実施し子育てについての不安解消に役立てる。赤ちゃん訪問時に相談会の内容を説明し、参加をすすめる。	健康増進課	乳児の成長発達を確認するとともに離乳食の開始時期に合わせ指導もを行っている。また、アンケートを実施し子育てについての不安解消に役立て、赤ちゃん訪問時や乳児健診の事後フォローにも取り組んでいる。	◎
44	発達相談(ひまわり相談)	子どもの言葉遅れや情緒面での発達の不安などに対して小児科医など専門のスタッフが個別に相談を受け必要時は療育専門機関へつなげる。	健康増進課	155人/延相談人数 専門のスタッフが個別に相談を受け必要時は療育専門機関へつなげ早期療育につなげるよう取り組んでいる。また専門機関まで必要ない場合には、個別に関わり方のアドバイスを行い、経過を追って成長発達を促すなど保護者の不安の軽減に努めている。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち — (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
45	予防接種の充実	感染症の予防及び蔓延を防ぐため予防接種法に基づき実施する。	健康増進課	予防接種ごとに目標値を設定し、接種勧奨に努めている。出生時や転入時、赤ちゃん訪問時や各種教室・健診において、説明・相談にのっている。幼児健診においては、未接種者のリストを作成し、母子(親子)健康手帳で接種歴を確認し、未接種者の接種勧奨を行っている。また、定期的に未接種勧奨ハガキを送付したり、市ホームページ等で周知を行っている。広域化により坂井地区以外でも接種できる環境も整っている。	○
46	任意予防接種の助成	任意予防接種に対して助成することで、接種率を高め、感染症の予防及び蔓延を防ぐ。	健康増進課	こどもインフルエンザ:1歳～小学校就学前を対象に年度中に一人一回、2,000円の助成を行っている。3,000人/65.5%(見込み) おたふくかぜ:1歳～小学校就学前を対象に一人一回、2,000円の助成を行っている。700人/85.5%(見込み)	○
47	児童生徒健康管理事業	保育所(園)、幼稚園等や小中学校において、健康観察や健康診断等を通して、児童生徒の健康維持・増進に努める。	子育て支援課	乳幼児期は生涯を通じて、体調の変化が起こりやすい時期であるため、定期的な健康診断で、疾病などの早期発見と予防に努めた。	○
			学校教育課	児童生徒の多様化する心身の健康問題に適切に対応し、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うなど、児童生徒等の健康の保持増進を図ることができた。	○
48	医療機能の充実	高度な診療や治療に対応できる医療機器の導入及び更新を図る。	三国病院	透析治療に必要な機器を更新すると共に網膜の断層画像を撮影する光干渉断層計を導入し患者の負担軽減並びに検査精度の向上を図った	◎
49	緊急医療対策事業	地域内医療機関をはじめとする病院と一般診療所の連携、消防との連絡体制を強化しながら、夜間・休日等の救急時の医療体制を確保する。	三国病院	坂井地区医師会休日在宅当番医制度に参加すると共に、二次救急医療機関として入院治療を必要とする重症な救急患者にも対応するなど、夜間・休日等の救急時の医療体制を確保している。 今年度1月現在において、救急患者受入は約2,100件	◎
50	小児救急医療支援事業	小児救急医療を担う機関に対し支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図る。	健康増進課	入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保を継続していくために病院群輪番制をとる病院に対し補助を行い、小児救急医療に係る夜間の診療体制を整える。	◎
51	食育出前講座	幼児に五感(見る・聞く・触る・嗅ぐ・味わう)を活用した調理体験を通して食べ物や調理に興味を持たせ、今後の食習慣形成の土台をつくる。	健康増進課	64人/4回 5才児を対象に子どもが主役の親子料理教室を開催。食材や調理方法を学ぶとともに、子どもの自立を育むよう実施している。子どもを通して、親にも栄養や調理法について啓発を行う。	○
52	食生活改善推進員活動事業	健康的な食生活習慣普及や食育推進のため、地域に根付いた活動で栄養・食生活に関する知識を普及する。	健康増進課	1337人/33回 地域の学校・コミセン・まち協等で、季節の食材を使った料理教室、地域に伝わる伝承料理教室等子どもの心と身体を育む教室を開催した。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち — (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
53	食育活動事業	給食時間等の指導を通して子どもの健康、心の健全育成を図る。また、子どもがより身近に実感をもって地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、食べ物への感謝の気持ちを抱けるよう、地場産物の利用拡大を図る。保育所(園)においては菜園活動を実施し、その収穫や調理を通して食に対する興味を育てる。保護者に対しても食育の大切さを啓発する。	学校教育課	栄養教諭等による食に関する指導の充実に取り組み、また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、質量ともにできる範囲で地場産物の活用や安全で安心な給食の提供を図ることができた。	○
			農林水産課	小中学校に対し県内産コシヒカリを提供し、米飯給食の推進を図った。(全ての給食において、県内産コシヒカリが使用された。)また、地場産の食材(野菜等)の使用割合を高めるため、各小中学校の栄養士、JA、県を交え検討会を行った。	○
			子育て支援課	福井県産または坂井市産の農作物(ほうれん草・ミディートマト等)や特産物(もみわかめ、にんじんウインナー等)を給食に使用し、子ども達が地元食材に触れるきっかけ作りをしている。また、各保育所(園)においては、農作物の種まきから収穫、その後調理を実施し、子ども達の食に関する興味を育てている。保護者に対しての食育は、現時点では不十分なため、今後企画立案に努めたい。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち — (1)家庭における子育て力の向上

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
54	パパママレッスン(両親学級)	妊婦とその家族を対象として、妊娠中及び出産後の健康管理・育児について学ぶ機会とする。また、妊婦同士・父親同士が交流を持つ機会とする。	健康増進課	100人(8回) 助産師による妊娠・出産・産後の健康管理について知識普及を図り、また人形を使用しおむつ交換や着替の体験、栄養面での試食など体験を通して学ぶ機会を提供し体験時には交流も図れるよう取り組んでいる。	○
55	妊婦・新生児・乳児等 訪問指導	妊婦・新生児・幼児については希望者・ハイリスク者宅などを訪問する。産婦・乳児については4か月までに連絡を取り家庭訪問を実施し、対象者の健康管理、子育て支援を行う。	健康増進課	家庭訪問を実施し、児の成長発達の確認、母の健康状態、育児不安等について相談にのり、必要な知識の普及、手技、情報提供を行い、不安の軽減を図るなど取り組んでいる。	○
56	離乳食相談	乳児期の食の特徴や大切さを伝え、離乳食を進めていくなかで保護者の不安解消ができるよう助言等を行う。	健康増進課	離乳食開始時期におこなわれる5～6か月児育児相談に併せて、離乳初期の相談を個別対応で行っている。離乳後期は集団教室を開催し、情報提供や助言を行い不安軽減に努めている。	○
57	栄養相談・栄養指導の実施	子どもの成長や将来の生活習慣病予防の観点から、乳児期の栄養指導を保護者も含めて各種保健事業やイベントで実施し、あわせて電話相談も行う。	健康増進課	電話・メール等で相談に応じている(52回/年)。又、子育て支援センターに出向き個別で相談に応じている(7回/年)。 1歳6ヶ月児健診、3歳児健診では幼児期から生活習慣病予防の食事についての情報提供や幼児期の食事についての相談に応じている。	○
58	家庭教育推進(子育て講演会)事業	就学時健康診断において、多様化した子育てに関する講演会を開催する。市内の保護者が安心して子育てができるよう、すべての小学校で実施をめざす。	学校教育課	地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化している中で、すべての学校で保護者向けに安心して子育てや家庭教育を行うことができるような様々な取組を行います。	△
59	心の家庭教育支援事業	各地域において子育ての経験者等で結成した「坂井市家庭教育支援チーム」で、対象校の児童に対する相談会や保護者相談会の開催、子育て情報を掲載した広報紙の発行等を行い、家庭の教育力の向上を図る。	生涯学習スポーツ課	対象校15校に家庭教育支援チーム員が分かれて定期的に訪問し、児童の見守りや相談に対応。就学時健診の機会を利用した保護者相談会にファシリテーター的役割として参加する等、家庭教育に対する情報交換や相談体制の充実を図った。広報誌「ほやほや」を年5回発行し、活動内容や情報提供を行った。	○
60	育児講座の開催	子育て支援センターや各保育所(園)等において、保護者や地域の人たちの参加のもと、子育てに関する研修を行い、育児不安感を解消する。	子育て支援課	【子育て支援センター・地域子育て支援拠点施設】 6ヶ所中 6ヶ所すべてで実施 実施回数 213回 参加人数 6,512名 【保育所(園)】 32園中 16園で実施あり 実施回数 38回 参加人数 2,959名	○
61	思春期教室	小中学生を対象に、性教育や命の大切さについて学習する機会とする。	健康増進課	第一線で現場で活躍している産婦人科医や助産師から性教育や命の大切さについて学ぶことで、学校での保健体育等で学ぶ内容をさらに深められるよう取り組んでいる。	◎
62	男女共同参画啓発事業	固定的な性別役割分担を見直し、家事や育児などあらゆる面で男女の共同参加が進むように、幼少期から大人まで出前講座などを通して意識啓発に努める。	まちづくり推進課	市男女共同参画推進委員による出前講座を開催した。児童クラブ、小学生の合宿通学、老人クラブなど幅広い年代の方への啓発を実施した。また、11月のイベント「男女共同参画inさかい」を開催し、講演会を通して市民の男女共同参画への意識を高めた。	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち — (1)家庭における子育て力の向上

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
63	父親の子育て推進事業	父親がより積極的に子育てにかかわるよう、啓発のためのパンフレット・小冊子を配布し、意識の向上を図る。	健康増進課	各種事業で父親がより積極的に子育てにかかわるよう、啓発のためのパンフレット・小冊子を配布し、意識の向上を図ることに努めている。	○
64	地域組織活動の充実	親子及び世代間交流、児童養育に関する活動、児童の事故防止活動など、地域を単位として子どもの健全育成に寄与する自主的団体の活動を支援する。	子育て支援課	【実績】8クラブ・・・つぼみ母親クラブ、まごころ母親クラブ、緑母親クラブ、三国母親クラブ、坂井市応援隊、長屋母親クラブ、兵庫母親クラブ、木部母親クラブ	○
65	子育てサークルへの支援	子育てをする親同士が、お互いに助け合うことができる子育てサークルの活動を多面的に支援する。	子育て支援課	子育て支援センターで活動しているサークルが坂井子育て支援センターにのみあり。サークル自体が自主的に活動しているとはあまりいえず、支援もお手伝い程度である。支援センター以外で活動しているサークルがあるかどうかは把握できていない。	△
66	ひとり親家庭等に対する自立支援事業	自立支援員を配置して、ひとり親家庭が抱えるさまざまな相談に応じるとともに、自立できるための支援を行う。	子育て支援課	[相談件数] 73件 H27.12時点	◎
67	子どもと女性に対する相談事業	家庭相談員と女性相談員を配置して情報を共有しながら、さまざまな問題について対応する。	子育て支援課	[女性相談件数] 78件 延べ件数 148件 H27.12時点 [児童相談件数] 39件 H27.12時点	◎
68	子育てほっとメール&電話相談事業	妊娠・出産・育児の悩みに対する相談に応じる。	健康増進課	20件/年 ちょっとした妊娠・出産・育児の悩みに対するメールの相談に応じている。	○
69	#8000子ども救急医療電話相談	休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師が電話相談を行う。	健康増進課	休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、保護者が困らないように、各種事業で周知に取り組んでいる。	○
70	情報発信の推進	ICTを活用して子育て世帯への情報発信や保護者や関係者との情報交換等の構築を検討する。	子育て支援課	市のホームページを活用し、子育て世帯への情報発信には努めている。保護者や関係者との情報交換等の構築については、次年度以降に検討できるように努めたい。	○
			健康増進課	ホームページで情報発信を行っている。また、子育てほっとメールにて随時相談に対応するなど情報交換も行っている。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち - (2)子育てと仕事の両立支援

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
71	育児・介護休業制度の周知啓発	福井労働局・県などが発行する制度周知のためのリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	福井労働局や県からの育児・介護休業情報に関する情報やリーフレットについて関係各課に周知し、また市広報紙やホームページにおいて市民に情報を提供している。	○
72	ワーク・ライフ・バランスの促進	仕事と子育てや介護、地域活動などの仕事以外の活動をバランスよく調和させて暮らすことができるよう、社会全体で働き方や家庭生活を見直すための意識啓発に努める。	まちづくり推進課	男女共同参画センターにおいて、男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野において活動に参加する機会が得られるよう男性の家事参加を促進するきっかけづくりのための講座を開催した。また、11月に開催した「男女共同参画inさかい」でも、講演テーマに組み込んで、市民への意識啓発に努めた。	○
73	職業訓練の周知・紹介	県などが実施している能力開発講座のリーフレット等の窓口設置、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	県からの情報については、窓口で資料を配布し、市広報紙等にて情報を掲載し、問い合わせに対応している。	○
74	男女共同参画に配慮した雇用に関する啓発活動の推進	男女雇用機会均等法に基づく制度に関するリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	観光産業課	県からのリーフレットについて、関係各課に配布し、また市ホームページに掲載し、市民に対して情報を提供している。	○
75	求人情報の提供	ハローワークが毎週発行する求人情報を本庁ロビーや支所窓口等に掲示し、情報提供する。	観光産業課	毎週送付されてくる求人情報について、本庁ロビーや支所窓口に掲示し、市民に対して情報を提供している。	○
76	産休・育休明けの円滑な就労・再就職への支援	妊娠中・育休中から、職場復帰や求職活動の目処がつけられるよう、前年度中に保育所入所手続きを実施する。	子育て支援課	前年度中に保育所入所手続きを実施することにより、育休明け職場復帰や求職活動を始める際に、安心して子どもを預けられる環境を作ることができた。	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち — (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
77	ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険法による教育訓練給付を受給できないひとり親家庭の親が、指定教育訓練を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	子育て支援課	教育訓練経費の4割を給付(上限20万円) ・実績なし(H28.1月現在)	○
78	高等職業訓練促進給付金等支給事業	経済的な自立をめざすひとり親に対して、専門的な資格取得のための修学期間中における生活費を支援する。	子育て支援課	・実績見込み 1件(H27.12月～) 月70,500円×4ヶ月分	○
79	日常生活用具給付事業	在宅の障がいのある子どもに対し、日常生活が円滑に行われるよう、日常生活用具の給付や貸与を実施する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 206件	◎
80	補装具費支給事業	身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具を交付や、修理等を行う。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 購入32件 修理2件	◎
81	特別支援教育就学援助事業	小学校・中学校の通常学級に在籍する特別支援学校相当と判断された児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校必要経費の一部を補助する。	学校教育課	障害のある子供たちが小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて経済的負担の軽減を図ることができた。	○
82	日中一時支援事業(地域生活支援事業)	日中、障がいのある子どもを一時的に預かることにより、日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護の一時的軽減を図る。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 受給者数28人	◎
83	相談支援事業(地域生活支援事業)	障がいのある子ども、その保護者、介護者などからの相談に応じ、福祉サービスの利用援助、必要な情報提供の支援を行う。	子育て支援課	H27年度から障害児通所サービスを利用する際には、障害児支援利用計画の作成が義務付けられたこともあり、作成率は100%であり、それに伴い障害児相談も実施している	◎
84	特別支援学校通学事業	坂井市内から特別支援学校(養護学校)に通学する児童生徒に対して通学バスを運行し、就学支援を行う。	社会福祉課	添乗員を配置したマイクロバス3台を運行している。 ・あおぞら号(福井・福大付属特別支援学校) 10名 ・ふれあい号(福井・福大付属特別支援学校) 13名 ・銀河号(嶺北特別支援学校) 22名	◎
85	障がい者施設入浴事業	在宅で入浴が難しい障がいのある人(子ども)を福祉施設の機械浴槽を使って入浴を行う。	社会福祉協議会	月～金曜日9:00～17:00受け入れる体制をとっている。障がいのある方へ週1回のサービス提供実施(延48回:うち子どもの実績は0)	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち — (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
86	気になる子のフォロー体制の充実	保育所(園)等、幼稚園、小学校、中学校へと切れ目なくつながる、保健・医療・福祉・教育の連携による子どものフォロー体制の構築に努める。	健康増進課	発達相談や幼児健診で気になる子がいた場合は、保護者の了承のもと園と連携し、関わり方や発達の確認を行い、フォロー体制の構築に努めている。	○
			子育て支援課	H27年度 気がかりな子支援関係機関連絡会を開催して、保健・保育・教育・福祉の各分野との情報交換をし、連携を深めた	○
			学校教育課	障害のある子どもの状態を早期に把握し、学校等で教育相談や就学相談をしたり、教育支援委員会で医療、保健、福祉部門等における専門的なご意見をいただきながら、一貫した教育支援を図ることができた。	○
87	民生委員児童委員活動	地域の子どもを取り巻く環境を日頃から把握し、支援が必要な場合は、関係機関に報告して見守りをする。特に主任児童委員は学校・保育所(園)・児童館等を訪問し、民生委員児童委員と協働して必要な支援を行う。	社会福祉課	主任児童委員が市内全小中学校を定期的に訪問し、情報・意見交換を実施。	◎
88	要保護児童対策地域協議会の充実	児童虐待をはじめとした要保護児童の早期発見、早期対応が円滑に行えるよう、児童相談所や教育機関・保育所(園)・保健センター・警察等の関係機関が連携し、支援体制の充実を図る。	子育て支援課	代表者会議:1回(5/25開催) 実務者会議:2回(7/22開催、H28.3予定) 合同研修 :1回(11/10開催) 実務者定例会:12回(毎月1回開催) 個別ケース会議:19回(随時)	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち — (4) 経済的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
89	児童手当給付事業	中学校3年生までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図る。	子育て支援課	・実績見込み 被用者 122,500人 1,376,900,000円 非被用者 21,600人 241,000,000円 特例給付 44,100人 20,400,000円	◎
90	重症心身障害児(者)福祉手当支給事業	身体障害者手帳2級以上等の在宅の障がいのある子ども(人)で、特別児童扶養手当や障害児福祉手当を受給できない方に支給する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 0件	◎
91	障害児福祉手当支給事業	身体または知的発達に重度障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 54件	◎
92	特別児童扶養手当支給事業	身体または知的発達に障がいのある20歳未満の児童を監護する父や母、もしくは養育者に県が支給する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 157件	◎
93	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当を支給する。	子育て支援課	【受給者数】 全部支給234人 一部支給339人 H27.12現在	◎
94	子ども医療費助成事業	中学校3年生までの児童の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子育て支援課	[実績見込み] 未就学児(県費補助あり) および小学1年～3年(県費補助および市負担) 95,400件 181,843,693円 小学4年～6年(市単独事業) 21,600件 55,334,353円 中学生(市単独事業) 21,240件 48,769,271円	◎
95	養育医療給付事業	入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において、医療の給付または医療に要する費用を公費で負担する。	子育て支援課	[実績見込み] 延べ人数 57人 給付件数 116件 給付金額 11,755,000円	◎
96	特定疾患特別見舞金支援事業	治療が極めて困難な特定疾患患者(小児慢性特定疾患患者も含む)の経済的負担を軽減する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 80件	◎
97	重度障害者(児)医療費助成事業	重度の障がいのある子ども(人)の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 受給者数3,135人 うち18才未満106人	◎
98	自立支援医療費支給事業 (育成医療費支給事業)	身体に障がいのある子どもで、その障がいをなくしたり、軽減するために確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な手術等の医療費を支給する。	社会福祉課	平成27年度実績(1月末現在) : 23件	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
99	ひとり親家庭等への医療費助成事業	ひとり親家庭等を対象に、健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子育て支援課	[実績見込み] 42,865,891円 16,920件(1,410件/月)	◎
100	保育料の負担軽減	保育所(園)に同一世帯から2人以上の乳幼児が入所している場合や入所児童が第3子以降の場合、また低所得の母子世帯等の保育料を軽減する。	子育て支援課	県の制度改正により、3人子無料の場合の要件を緩和した。平成28年度からは、国の制度改正により、2人目半額の要件を緩和する予定。	○
101	幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に就園奨励費補助金を交付することで保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の推進を図る。	学校教育課	坂井市に住民票を有する園児が坂井市内又は市外の私立幼稚園へ通う場合、園児の世帯の所得状況に応じて入園料・保育料の減免をすることにより、幼稚園教育の普及充実と保護者の方の経済的負担の軽減を図ることができた。	○
102	児童・生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対する必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	学校教育課	子供たちが小学校・中学校の普通学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて経済的負担の軽減を図ることができた。	○
103	子育てすくすく支援商品券支給事業	多子世帯における経済的負担の軽減、市内事業者や商店の経済活性化を図る。	子育て支援課	本年度も対象世帯ほぼ全部に交付予定。平成28年度からは就学前の第2子にも30,000円分(第3子以上は今まで同様50,000円)の商品券を交付する予定。	○
104	交通災害等遺児就学支度金支給事業	小・中学校に就学予定の児童を扶養するひとり親家庭に対して申請に基づき支給する。	子育て支援課	[実績見込み] 3人申請済み 小学生0人 中学生3人 45,000円×3=135,000円	○
105	交通遺児救援金支給事業	生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害で失った、義務教育就学中の児童または生徒に救援金を支給する。	子育て支援課	[実績見込み] 小学生1人、中学生1人申請見込み 40,000円+50,000円=90,000円	○
106	ひとり親・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付の受付を行う。	子育て支援課	・実績なし(H28.1月現在)	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
107	児童館活動事業	子どもたちが安全かつ安心して活動できるよう、施設環境の整備に努める。現在児童館で実施している放課後児童クラブを閉園となった幼稚園舎へ移動することにより、児童館機能の充実を図る。	子育て支援課	【運営実績】 公営14館 利用延人数58,600人 27年度は、坂井児童センターと大関児童館で実施していた放課後児童クラブ2ヶ所を、旧東十郷幼稚園と旧大関幼稚園に移動して、児童館機能の充実を図った。	○
108	集会等施設整備への助成	コミュニティ活動を目的とした集会施設等の増改築及び修繕に関する経費に対し、補助金を交付する。	まちづくり推進課	区内の高齢化等に対応し区民が集うコミュニティ施設として、バリアフリーやトイレの洋式化、耐震補強等の要請に対する交付金の支出を行った。	◎
109	スポーツ施設の整備	子どもを含むあらゆる市民が安全で快適に使用できるよう、体育館や運動公園などスポーツ施設の整備を計画的に進める。	生涯学習スポーツ課	平成30年の福井しあわせ元気国体の開催に向けて計画的に施設整備を進めており、その他のスポーツ施設においても、トイレの洋式化や危険個所の修繕を実施した。	○
110	公園維持管理	市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行う。	都市計画課	市が管理する公園の定期点検を実施し、使用が危ぶまれる遊具については、使用禁止措置や修繕等を行っている。	○
111	児童小遊園地遊具整備補助事業	児童に健全な遊び場を与えることで体力の増進と情操の高揚を図るため、各行政区の公園の遊具設置に対して補助金を交付する。	子育て支援課	【実績】 4地区(石塚区、舟寄区、館区、西長田区) すべり台…4基	◎
112	児童小遊園地遊具設備修繕助成事業	各行政区に設置されている遊具の修繕に対して助成金を交付する。	社会福祉協議会	遊具設置修繕助成金 三国)1地区、丸岡)2地区、春江)2地区、坂井)1地区 計6地区申請あり	○
113	危険箇所の点検及び補修	市内における道路等の危険箇所を点検し、危険箇所の補修に努める。	建設課	通学路の道路パトロールを定期実施し、破損個所の早期発見に努め直営や請負により補修を実施。橋梁点検計画に基づき点検を行い、老朽化破損による通行者への被害防止を図った。	○
114	歩道整備	子どもと一緒に安全に安心して歩行できるように、段差をなくしたりすることでバリアフリー化をめざし、歩道の整備を進める。	建設課	主要道路にセミフラット式の歩道を1230m整備した。マウントアップ式歩道460mをセミフラット式に改築するとともに歩道幅の拡幅をおこなった。外側線の引き直しにより車道を狭窄し、路側帯を拡幅することにより歩行者等の安全を図った。	○
115	防犯灯設置事業	各行政区が犯罪、非行及び事故等の発生防止のために実施する防犯灯設置事業に対し、補助金を交付する。通学路に防犯灯を設置し、児童・生徒の安全確保を図る。	安全対策課	平成27年度は、近隣地権者等の了解が得られた通学路について防犯灯を11灯設置し、児童・生徒の安全確保を図った。	○
116	交通安全施設整備	市が管理する道路に区画線、転落防止柵、視線誘導標を設置する等、交通安全施設整備に取り組む。	建設課	通過車両の減速や歩行者に対する注意喚起を促すよう路面標示を設置。交差点へのカーブミラー設置。カーブ区間を主にスノーポールや反射板を設置。落差の大きい歩道区間へ転落防止柵を設置。	◎

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

3 地域が笑顔で育つまち — (1)安心・安全のまちづくり

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
117	安全安心まちづくり事業	市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりに関する施策を実践する。また、有効な施策の実践については、各機関どうしの連携が不可欠であるため、安全安心まちづくり推進会議を開催し、安全安心まちづくりに関する施策について協議する。	安全対策課	平成26年度末に会議を開催し、各機関で今までの活動を継続する事や情報の共有等を確認している。 坂井市における平成27年の刑法犯認知件数は、前年対比で100件以上減少していることもあり会議は開催していない。	△
118	交通安全教室の実施	交通指導員による小学校での自転車教室及び婦人指導員による保育所(園)・幼稚園・小学校等での交通安全教室等を実施し、児童・園児の交通安全意識の向上を図る。	安全対策課	市内全小学校を対象に自転車教室を各校1回実施、保育園等においては全施設において計画的に年4回の交通安全教室を実施している。 平成27年度中の小学生、保育園児等、歩行中、自転車利用中による重傷事故の発生はない。	○
119	交通安全図画ポスターコンクールの実施	交通事故のない安全で安心なまちをめざし、児童の交通事故の防止を図るため、市内の小学生を対象に交通安全図画ポスターコンクールを実施する。	安全対策課	市内全小学校に対し募集の結果、1,139点で前年と比べ僅かではあるが増加した。 入賞作品については、市内2カ所にて掲示し交通安全啓発に役立てた。	○
120	交通指導員の配置	交通指導員を配置し、早朝や薄暮時の街頭指導・巡回広報/パトロールを実施することにより、子どもを含めた住民の交通事故防止を図る。指導員の高齢化が課題であるとともに、定年制を設けたことにより、指導員の減員が予想されているが、今後も地域ぐるみの安全活動を推進するため、適正ある指導員の確保に努める。	安全対策課	前年度より1名のみであるが、増員となっている。 新規指導員の募集を継続して行っているが、個人の仕事に支障があるとの理由で増員には至っていない。指導員が連携し活動にあたり指導委員会の年度活動計画に支障はなかった。	△
121	防犯パトロールの実施	犯罪を未然に防ぐため、市内の拠点を中心に防犯パトロールを実施する。	安全対策課	通常のパトロールのほかに、「秋の子供安全対策推進旬間」において、危険個所で遊んでいる子供を見かけた場合は危険である旨を伝え、夜間については安全な帰宅を促す指導等、児童生徒の立ち寄り場所(コンビニ・公園等)の警戒を実施し犯罪抑止に努めた。	○
122	不審者対策	保育所(園)・幼稚園・学校等において防災訓練を実施し不測の事態に備える。また職員を対象に講習会を開催し、予防や防護策を学ぶ。	安全対策課	警察署員により不審者対応訓練の講習会等を保育所、幼稚園等で9回、小学校20回、中学校8回、高校1回、他22回開催し職員等の予防意識を高めている。	○
123	愛護センター事業	補導員による街頭指導・少年相談・学校周辺及び通学路付近の警戒並びに青色回転灯による見守り活動・不審者対策巡回活動などを行い、青少年の健全な育成を図る。また、公共施設等に白いポストを設置し、青少年の健全育成に適切でない図書等を回収・廃棄する。	生涯学習スポーツ課	補導員により、市内全域を巡回補導及び愛の一声運動を行い、青少年の非行防止と事故防止に努めた。並びに、青色回転灯装着巡回車による見守り活動・不審者対策や交通指導等を行った。また市内10ヶ所の白いポストにて、有害図書等の回収廃棄を行った。	○
124	情報モラル教育の実施	小中学校において、インターネットやスマートフォン等の利用に関して子どもたちがその危険性を理解し正しい利用方法を実践できるよう、警察や関係機関との連携のもと、授業や講座を実施する。また、ネット依存防止のため、子どもたちがスマートフォン等の利用に関してルールをつくり、家庭で積極的に守ることを目的とした「Three(スリー)ルール運動」を推進する。	学校教育課	児童生徒のスマートフォンなどの利用について、生徒の生活習慣を守ることを目的に『スリールール運動 ルールは、あなたを守ります。』という3つのルール運動を各小中学校で実践しながら、定期的に警察や関係機関より講師を招いて講座等を開催し、児童生徒のネット依存への啓発を図ることができた。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況【平成27年度】

〔評価欄〕 ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

3 地域が笑顔で育つまち — (2)市民ネットワークの形成

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
125	学校施設の開放	市民の交流活動のために学校施設を開放することで地域に開かれた学校をめざすとともに、施設の利活用を図る。	教育総務課	市民のスポーツ活動等に使用するため、放課後の学校体育館・グラウンドを開放した	○
126	子ども会育成事業	坂井市子ども会育成連絡協議会を事業主体として、子ども会活動を通して子どもの健全育成を図る。	生涯学習スポーツ課	年間を通じて、壁新聞講習会・コンクール、ディスクドッジ講習会・大会、かるた大会を実施。講習会を実施して、取り組みやすい環境作りを行った。また、より安全で安心な活動を目指して、ドッジボール大会からディスクドッジ大会に変更したことにより学年や体格差等関係なく、多くの子どもたちが参加することができた。	○
127	社会教育団体育成事業	社会教育団体の自主的で健全な活動を積極的に促進するため、補助金を交付し、社会教育の発展及び市民の自主的な社会教育活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	社会教育団体の活動促進の一助として補助金を交付し、団体の自主的な活動を支援できるよう努めた。	○
128	青少年健全育成事業	坂井市青少年育成坂井市民会議を中心として、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、見守り活動啓発運動や、心の教育講演会を開催する。	生涯学習スポーツ課	市内23支部における見守り活動・啓発運動や、心の教育講演会、青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成に努めた。	◎
129	協働のまちづくり事業への助成	市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、コミュニティセンターを拠点に、地域住民が主体となって“住みよい愛着と誇りの持てる地域づくり”に取り組んでいる「まちづくり協議会」の運営や活動に対し、財政的な支援、情報発信等を行う。	まちづくり推進課	地区別に「まちづくり協議会地区連絡会」を立ち上げ、まち協間の情報交換を行い、課題等の解決を図った。また、交付金は区長会交付金との一括交付を行い、地域の一体的な活動に供することができた。	◎
130	コミュニティセンターへの移行	平成27年4月1日に公民館をコミュニティセンターに移行し、地域づくりの拠点施設として、更に協働のまちづくりを推進する。社会教育事業の推進に加えて、まちづくり協議会を中心とした地域まちづくり活動の充実を図る。また、社会教育指導員の業務を拡充し、社会教育の視点から地域づくり活動を支援する。	まちづくり推進課	平成27年4月1日よりコミュニティセンターに移行した。今後も、地域づくり活動と社会教育・生涯学習を推進するコミュニティの拠点として、更に協働のまちづくり体制を推進する必要がある。	◎
			生涯学習スポーツ課	コミュニティセンター移行後も、社会教育指導員を中心に引き続き、社会教育事業の推進に努めた。また、まちづくり推進課と連携を図りながら、コミュニティセンターでの社会教育事業を行うことができた。	○
131	社会教育・生涯学習事業	実生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行っていくことで、区域内住民の教養の向上・健康の増進などを図り、生活文化の振興と社会福祉の増進を進める。	生涯学習スポーツ課	成人大学や生涯学習講演会等、知識・教養を身に着ける学習事業を展開し、地域住民がより豊かで充実した社会生活を営むことができるよう努めた。	○